

白井市の高齢者相談支援体制・地域包括支援センター運営の経過及び現運営体制（参考）

1 白井市の高齢者相談支援体制・地域包括支援センター運営の経過

時 期	内 容	国の動向
平成 7 年度 ～ 平成 11 年度	<p>●市内 4 か所の高齢者の相談支援窓口として在宅介護支援センターを設置（委託）。相談員 1 名を配置し、総合相談、申請代行、福祉用具の展示、実態調査等を実施。</p> <p>1 富士在宅介護支援センター委託（平成 7 年度～ 委託先：医療法人社団 東光会）</p> <p>2 在宅介護支援センター菊華園委託（平成 9 年度～ 委託先：社会福祉法人 神聖会）</p> <p>3 中在宅介護支援センター委託（平成 10 年度～ 委託先：医療法人社団 柏水会）</p> <p>4 白井聖仁会在宅介護支援センター委託（平成 11 年度～ 委託先：医療法人社団 聖仁会）</p>	<p>平成元年 ゴールドプラン：平成 11 年度までに、全国に在宅介護支援センター 1 万か所を整備する目標が掲げられる。</p> <p>【在宅介護支援センター】在宅の要援護高齢者等に対して在宅介護等に関する総合的な相談に応じる。ソーシャルワーカー、保健師、看護師、介護福祉士、介護支援専門員のいずれか 1 名を配置。老人福祉法が根拠。</p>
平成 18 年度	<p>●地域包括支援センター設置（市直営 1 か所） ・保健師/主任介護支援専門員/社会福祉士各 1 名配置</p> <p>●在宅介護支援センター 4 か所運営継続（委託 4 か所） ・常勤専任の相談員各 1 名配置</p> <p>【在宅介護支援センター委託料決算額】 29,766,300 円</p>	<p>●介護保険法の改正により、市町村に地域包括支援センター設置が義務化</p> <p>●在宅介護支援センター運営費補助金廃止</p> <p>●地域包括支援センター運営経費は、介護保険地域支援事業交付金対象</p>
平成 24 年度	<p>●地域包括支援センター設置（市直営 1 か所） ・保健師/主任介護支援専門員/社会福祉士 5 名配置</p> <p>●在宅介護支援センター 4 か所運営継続（委託 4 か所） ・常勤兼務の相談員各 1 名配置</p> <p>【在宅介護支援センター委託料決算額】 16,400,000 円</p>	

時 期	内 容	国の動向
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者人口の増加に伴い、平成 29 年度に地域包括支援センターを 3 か所に増設し、うち 2 か所の委託とすること、在宅介護支援センターを廃止とすることについて市において決定 ●地域包括支援センター運営協議会にて、第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案を示し、平成 29 年度に 3 か所に増設の方針であることを説明 	
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度）に、平成 29 年度に地域包括支援センターを 3 か所とする旨を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステムの構築に向けた業務として、包括的支援事業（社会保障充実分）が創設 ▶在宅医療・介護連携推進事業 ▶生活支援体制整備事業 ▶認知症総合支援事業 ●要支援者・事業対象者のための介護予防・日常生活支援総合事業の創設
	<ul style="list-style-type: none"> ●委託先候補の決定と協議 (1) 委託先候補について 市内で在宅介護支援センター運營業務（市委託事業 4 か所）の実績を有する社会福祉法人又は医療法人とする。 (2) 候補理由 <ul style="list-style-type: none"> ①平成 7 年度から地域包括支援センターの各地域における窓口として、高齢者の総合相談、実態把握、ケース対応、介護サービスの調整などの支援を実施してきた経緯があり、地域の状況把握と豊富な実績があること。また、在宅介護支援センターを廃止してもスムーズな移行と継続性が図られること。 ②全ての法人が在宅介護支援センターの本体施設として、特別養護老人ホーム又は介護老人保健施設を有しており、安定的な運営の確保が期待できること。 ③本体施設との連携により、夜間、休日等の緊急時対応など 24 時間、365 日の支援体制が取れること。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4 か所の在宅介護支援センター運営法人に、地域包括支援センター受託について協議したところ、2 か所のみ受託意向あり。 	

時 期	内 容	国の動向
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 1 回地域包括支援センター運営協議会 (H28.7.6 実施) 白井駅前地域包括支援センター・西白井駅前地域包括支援センターの業務委託先法人の選定について協議し、承認を受ける。 ● 第 3 回地域包括支援センター運営協議会 (H29.3.17 実施) 白井駅前地域包括支援センター・西白井駅前地域包括支援センターの設置、介護予防支援事業所の指定について協議し、承認を受ける。 	
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 白井駅前地域包括支援センター・西白井駅前地域包括支援センター設置。 委託期間…平成 29 年度～令和 3 年度 ● 市直営（白井市地域包括支援センター）は、担当圏域を持ちつつ、市全体の基幹型センターとして機能する。 	
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 西白井駅前地域包括支援センターの高齢者人口増加、相談支援件数等をふまえ、専門職 1 名増員。白井駅前・西白井駅前地域包括支援センターに、事務補助員配置分の委託料加算。 	保険者機能強化推進交付金の創設

2 現在の運営体制

センター名 設置場所	職員配置 ※包括的支援事業分	担当圏域		
		小学校区	高齢者人口 (R2.4.1)	圏域 高齢者数計
白井市地域包括支援センター（直営） 設置場所：白井市保健福祉センター	専門職 5 名 事務（週 5 日再任用職員） 1 名 ※担当圏域業務の他、地域包括ケアシステム構築のための事業を実施	白井第一	1,883	5,535
		白井第二	1,056	
		桜台	1,440	
		七次台	1,156	
白井駅前地域包括支援センター（委託） 設置場所：白井駅前センター	専門職 3 名 事務（週 3 日相当） 1 名	南山	2,252	4,452
		池の上	2,200	
西白井駅前地域包括支援センター（委託） 設置場所：西白井複合センター	専門職 4 名 事務（週 5 日臨時職員） 1 名	大山口	2,023	6,803
		清水口	2,519	
		第三	2,261	

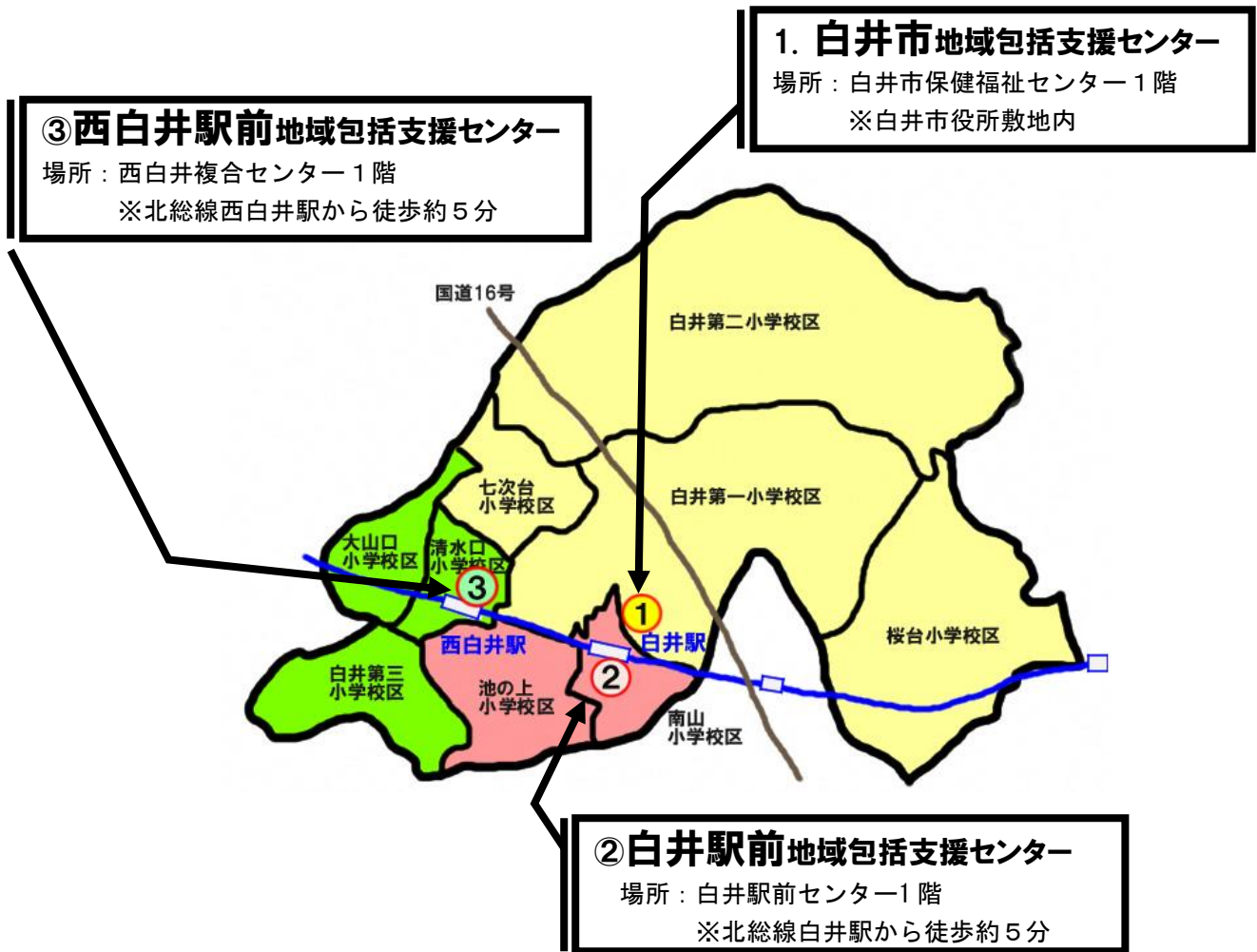


図1：現在の白井市内地域包括支援センター担当圏域及びセンター配置